

大田区景観審議会（第11回）

議 題	1 今後の大田区の景観施策について 2 第3回大田区景観まちづくり賞について			
日 時	令和元年9月18日（水） 開会 15時00分 閉会 16時35分			
場 所	大田区役所本庁舎5階 特別会議室			
委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> ○ 有賀 隆 ○ 杉山朗子 ○ 樋口幸雄 ○ 山中誠一郎 ○ 喜多河康二 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> ○ 大澤昭彦 ○ 二井昭佳 ○ 岩下充博 ○ 川尻幸由 ○ 鈴木邦成 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> ○ 杉田早苗 ○ 野原 卓 ○ 田村知之 ○ 加藤芳夫 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 有賀 隆 ○ 杉山朗子 ○ 樋口幸雄 ○ 山中誠一郎 ○ 喜多河康二	○ 大澤昭彦 ○ 二井昭佳 ○ 岩下充博 ○ 川尻幸由 ○ 鈴木邦成	○ 杉田早苗 ○ 野原 卓 ○ 田村知之 ○ 加藤芳夫
○ 有賀 隆 ○ 杉山朗子 ○ 樋口幸雄 ○ 山中誠一郎 ○ 喜多河康二	○ 大澤昭彦 ○ 二井昭佳 ○ 岩下充博 ○ 川尻幸由 ○ 鈴木邦成	○ 杉田早苗 ○ 野原 卓 ○ 田村知之 ○ 加藤芳夫		
出 席 幹 事	まちづくり推進部長（齋藤） 都市計画課長（榊原） 道路公園課長（武藤）			

傍聴者3名

議 事	報 告 (1) 今後の大田区の景観施策について (2) 第3回大田区景観まちづくり賞について																														
<p>その他</p> <p>配布資料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">資料 1</td> <td style="width: 20%;"></td> <td>大田区景観審議会委員名簿・委員座席表</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 2</td> <td></td> <td>大田区景観条例等における景観審議会に関する規定</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 3</td> <td></td> <td>大田区景観計画策定からのこれまでの取組と各種景観施策の取組み検討における今後の方針について</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 4</td> <td></td> <td>今年度作業フロー</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 5 - 1</td> <td></td> <td>大田区の景観における重点施策の抽出</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 5 - 2</td> <td></td> <td>重点施策（各視点を踏まえた区としての考え方が◎及び○評価のもの）の今後の取組イメージ</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 6</td> <td></td> <td>大森八景坂地区まちづくりスケジュールイメージ</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">資料 7</td> <td></td> <td>第3回大田区景観まちづくり賞の応募状況・審査について</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">参考資料 1</td> <td></td> <td>大田区の景観における重点施策の抽出に関する参考資料集</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">参考資料 2</td> <td></td> <td>大田区の景観における重点施策の抽出に関する他自治体ヒアリング結果概要</td> </tr> </table> <p>参考用意</p> <ul style="list-style-type: none"> 大田区景観計画 大田区景観計画概要版 第1・2回大田区景観まちづくり賞結果パンフレット 第3回大田区景観まちづくり賞募集パンフレット 大森八景坂地区デザインコード 		資料 1		大田区景観審議会委員名簿・委員座席表	資料 2		大田区景観条例等における景観審議会に関する規定	資料 3		大田区景観計画策定からのこれまでの取組と各種景観施策の取組み検討における今後の方針について	資料 4		今年度作業フロー	資料 5 - 1		大田区の景観における重点施策の抽出	資料 5 - 2		重点施策（各視点を踏まえた区としての考え方が◎及び○評価のもの）の今後の取組イメージ	資料 6		大森八景坂地区まちづくりスケジュールイメージ	資料 7		第3回大田区景観まちづくり賞の応募状況・審査について	参考資料 1		大田区の景観における重点施策の抽出に関する参考資料集	参考資料 2		大田区の景観における重点施策の抽出に関する他自治体ヒアリング結果概要
資料 1		大田区景観審議会委員名簿・委員座席表																													
資料 2		大田区景観条例等における景観審議会に関する規定																													
資料 3		大田区景観計画策定からのこれまでの取組と各種景観施策の取組み検討における今後の方針について																													
資料 4		今年度作業フロー																													
資料 5 - 1		大田区の景観における重点施策の抽出																													
資料 5 - 2		重点施策（各視点を踏まえた区としての考え方が◎及び○評価のもの）の今後の取組イメージ																													
資料 6		大森八景坂地区まちづくりスケジュールイメージ																													
資料 7		第3回大田区景観まちづくり賞の応募状況・審査について																													
参考資料 1		大田区の景観における重点施策の抽出に関する参考資料集																													
参考資料 2		大田区の景観における重点施策の抽出に関する他自治体ヒアリング結果概要																													

午後 3 時 00 分開会

榊原幹事 皆様、こんにちは。本日、お足元の悪い中、またお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、都市計画課長、榊原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今回、第11回大田区景観審議会でございますが、本年初めてということでございまして、齋藤まちづくり推進部長よりご挨拶させていただきます。

齋藤幹事 改めまして、皆様こんにちは。大田区で景観行政の関係を所管しております、まちづくり推進部の部長をしております齋藤でございます。

皆様方につきましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより大田区の景観行政に厚くご協力を賜りましたことに関しまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

大田区では、平成25年に大田区景観計画を施行しましたけども、計画を施行してから約6年が経過してございます。これまでの間、景観計画に定めている理念や施策に基づきまして、良好な景観形成の実現に向けて取り組んできたところでございます。

本日は、皆様のお手元にも景観計画をお配りしてございますけども、これに満足することなく、より良いものに景観行政をしていきたいというふうに考えてございます。

そうした中、ちょうど、大田区で都市計画マスタープランの改定時期に当たっております、この都市計画マスタープランを改定する過程においても、この景観というのは非常に大事な要素でございますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただければ大変幸いです。

本日は、前回の景観審議会での答申を受けまして検討を進めております今後の大田区の景観施策について、中間報告をさせていただきたいと考えてございます。それと同時に、今年度で3回目になります大田区景観まちづくり賞を報告させていただきながら、いかに大田区の景観というものを区民へ啓発していくかといったような

ことも大事なことでございますので、この点についても皆さん方のお力添えをいただきたいというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、この会が有意義になるようにいたしたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

榊原幹事 それでは、審議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。

では、着座にてご説明させていただきますが、まず、配付資料の確認をさせていただきます。

1枚目の次第ですが、当日差し替え資料を机上に配付させていただいておりますので、差し替えをお願いいたします。

1枚目の次第をおめくりいただきますと、右上に資料1、大田区景観審議会委員名簿、その裏面に専門部会委員名簿及び景観賞専門部会委員名簿がございます。また、クリップ留めの同じく資料1、委員座席表がございます。

1枚おめくりいただきまして、資料2でございますが、大田区景観条例等における景観審議会に関する規定でございます。

次に資料3、大田区景観計画策定からのこれまでの取組と、各種景観施策の取組み検討における今後の方針について、A3横書き1枚となっております。

次に、資料4でございます。今年度作業フロー、A4縦書き1枚でございます。

次に資料5-1、大田区の景観における重点施策の抽出、A3横書き1枚でございます。

次に資料5-2、重点施策の今後の取組イメージ、A3横書き1枚となっております。

次に資料6、大森八景坂地区まちづくりスケジュールイメージということで、A4縦書き1枚でございます。

続きまして資料7、第3回大田区景観まちづくり賞の応募状況・審査について、これはA4縦書き1枚でございます。

次に参考資料1、大田区の景観における重点施策の抽出に関する参考資料集、A3横書き。これが9枚のつづりでございます。

最後に、参考資料の2としまして、大田区の景観における重点施

策の抽出に関する他自治体ヒアリング結果概要、A4縦書きの2枚とじ。1枚は両面刷りとなっております。

参考として机の上に置かせていただいている資料がありますので、確認させていただきます。

大田区景観計画、青色の冊子でございます。

次に、その下に大田区景観計画概要版、青色の観音開きになっております。

そして第1回及び第2回景観まちづくり賞結果パンフレット。各冊子がそれぞれございまして、第3回景観まちづくり賞は、募集パンフレット、今回募集していますので、募集ということで置いてあります。

最後に、大森八景坂地区デザインコード。

以上が全てでございますが、過不足ございませんでしょうか。もし、途中で気づかれた場合でも、挙手していただきましたら事務局のほうで対応させていただきます。

続きまして、新任委員の皆様をご紹介します。

令和元年6月1日付で「学識経験のある者の委員」及び「関係団体の構成員の委員」の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。お手元の大田区景観審議会委員名簿をご覧ください。

新任委員の皆様につきましては、名簿備考欄に新任と表示させていただきます。

それでは、齋藤部長より新任委員の皆様のご紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

齋藤幹事 それでは、名簿に従いましてご紹介させていただきます。

まず、「学識のある者の委員」からでございます。

有賀隆委員でございます。

有賀委員 早稲田大学の有賀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

齋藤幹事 同じく、二井昭佳委員でございます。

二井委員 国士舘大学の二井と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

齋藤幹事 続きまして、「関係団体の構成員の委員」をご紹介します。

岩下充博委員でございます。

岩 下 委 員 大田区商店街連合会の岩下と申します。出身母体は大田区の蒲田東口商店街でございます。よろしく願いいたします。

齋 藤 幹 事 以上3名の方でございます。よろしく願いいたします。

榊 原 幹 事 新任委員の紹介でございました。

続きまして、前回までの景観審議会におきまして会長を務めていただきました中井委員が退任されましたので、改めて本審議会の会長の選出に議事を進ませていただきます。

資料2をご覧ください。大田区景観条例施行規則第30条第2項の規定に基づきまして、「会長は学識経験のある者から選出する。」旨定められております。委員の皆様から推薦等はございますでしょうか。

杉 田 委 員 杉田でございます。

大田区景観計画策定時から、これまで大田区景観審議会副会長を務められた野原委員を推薦させていただきたいと思っております。

榊 原 幹 事 杉田委員、ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。ないようでしたら、野原委員にお願いしたいと思っております。

それでは、委員の皆様の拍手をもちまして、ご承認とさせていただきます。ありがとうございます。いかがでしょうか。

(拍手)

榊 原 幹 事 ありがとうございます。満場一致の拍手ということで、大田区景観審議会会長は野原委員にお願いいたします。

それでは、野原会長よりご挨拶を頂戴いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

野 原 会 長 改めまして、今、会長を仰せつかりました横浜国立大学の野原と申します。よろしくお願いいたします。

これまでは、一応、景観計画策定から携わらせていただきまして、前回まで副会長ということでやっておりましたが、中井会長のようには快活に、スムーズに運営できるかどうかわかりませんが、私としても精いっぱい進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来年にはオリンピック・パラリンピックもございまして、臨海部

とか、いろんな動きもある中で、やはり大田区の景観をどういうふうにしていくかというのは非常に重要なテーマの一つというふうに、ホットトピックにもなっていると思いますので、ぜひ、この委員会で、よりよい大田区の魅力ある景観の形をいろいろ議論しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、拙い会長になるかもしれませんが、皆様のご協力のもと、何とか進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

榑原幹事 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副会長の指名でございます。

同じく資料2の中に、景観条例施行規則第30条第3項としまして、「副会長は会長が指名する委員をもって充てる」と規定されてございます。会長、ご指名をお願いいたします。

野原会長 学識経験のある者の委員の中からということで、これまで一緒に景観計画策定及び委員を務めていただいた大澤委員をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

榑原幹事 大澤委員、よろしいでしょうか。

大澤委員 はい、お引き受けいたします。

榑原幹事 ありがとうございます。

それでは、大澤副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

大澤副会長 副会長を仰せつかりました大澤と申します。よろしくお願いいたします。

野原会長を初めとする皆様のお力をお借りしながら、よりよい大田区の景観まちづくり、大田区らしい景観づくりというものに努力していきたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

榑原幹事 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより野原会長に議事進行をお願いいたします。

野原会長 改めて、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立及び傍聴につきまして、事務局よりご報告よろしくお願いいたします。

榑原幹事 本日の審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。審議会

の成立要件につきましては、大田区景観条例施行規則第30条第6項におきまして、「審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」と規定されてございます。

本日の委員の出席状況でございますが、委員14名のうち、出席14名、欠席0名ということで、定足数を満たしてございます。

また、本日の傍聴申込者数でございますが、15時現在で2名となっております。

なお、事務局としましては、本日の会議内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。

以上でございます。

野原会長 ありがとうございます。

ただいま事務局からのご報告がございましたとおり、定足数に達しておりますので、本審議会は成立ということになります。

ここで、第11回大田区景観審議会の開会を宣言いたします。

それでは、傍聴者の入室を許可しますので、よろしく願いいたします。

(傍聴者入室)

野原会長 よろしいでしょうか。では、進めてまいりたいと思います。

では、まず次第に沿いまして、進めてまいりたいと思いますので、次第2、大田区景観審議会についてということで、事務局からご説明のほどよろしく願いいたします。

榎原幹事 はい。それでは、今年度新たに就任された委員の方もいらっしゃることから、また、専門部会につきましても委員の方が交代されたこともございますので、大田区景観審議会について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

大田区景観審議会は、良好な景観の形成に関する重要な事項を調査審議するため、設置しているものでございます。意見を聴かなければならない事項及び意見を聴くことができる事項は、第2項及び第3項に規定されております。また、専門部会につきましては、下段に記載のございます大田区景観条例施行規則第30条第8項におきまして、「審議会には、専門の事項の調査検討を行わせるため、専

門部会を置くことができる。」と規定されてございます。

資料にお戻りいただきまして、資料1、大田区景観審議会委員名簿の裏面をご覧ください。

今回交代のございます専門部会委員名簿及び景観賞専門部会委員名簿が、それぞれ記載してございます。

専門部会につきましては大田区景観審議会で審議する議題を調査検討するために設置してございまして、大田区景観審議会委員の「学識経験のある者の委員」で構成され、構成案は名簿のとおりとなっております。

景観賞専門部会につきましては、令和元年8月30日まで募集しておりました第3回大田区景観まちづくり賞の審査を行うために設置しており、構成案は名簿のとおりでございます。

以上でございます。

野原会長 ありがとうございます。

今のご説明で、景観審議会のあり方と、専門部会、景観賞専門部会の委員についてのご説明がございました。

ここままで、何かご質問とかご意見等ございますでしょうか。

一応、大体、この景観審議会が年に2回程度ですかね、大体ある中で、その手前に専門部会が2から4回ぐらいの間で開催されておりました、必要に応じて専門的な内容についても、学識経験のある先生方に、ご意見伺っているということと、ちょうど、今年は、今まで2年に1回やっておりますので、第3回大田区景観まちづくり賞が、ちょうどこの前、募集を締め切ったところです。ですので、これから、まさにこの審査に入るということで、こちらに名前を挙げさせていただいている委員の先生方には、審査の委員をしていただくということになっております。

いかがでしょうか。特に質問、その他ございませんか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、専門部会及び景観賞専門部会については、こちらの名簿にございますとおりの委員の方々に就任いただいて、引き続きご検討お願いすることというふうになりますので、よろしくお願

たします。

続きまして、議題の3に参りたいと思いますので、事務局より報告をよろしくお願ひいたします。

榑原幹事 本日は、報告事項2件となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

野原会長 では、一つ目の報告事項ということで、今後の大田区の景観施策について、事務局よりご説明をよろしくお願ひします。

榑原幹事 それでは、報告1、今後の大田区の景観施策についてとしまして、資料3から資料6をご覧ください。

これから少し細かい話に入っていきますが、担当よりご説明をさせていただきます。

事務局 私から、今後の大田区の景観施策についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料3をご覧ください。A3、1枚の資料でございます。

大田区景観計画策定から、これまでの取り組みと各種景観施策の取組み検討における今後の方針についてということで、景観計画策定から、これまでの取組みを表1から表4でまとめてございます。

表1では、景観計画策定からこれまでの大きな取組みとして、過去2回、景観まちづくり賞の募集及び表彰式を行っております。今年度、3回目の募集を既に終了しております。また、平成30年度には、洗足池地区を新たに景観形成重点地区に指定しております。

表2、表3は、届出の件数でございます。毎年100件を超える届出及び公共施設の通知がなされており、平成30年度までの届出の件数の合計は702件となっております。また、アドバイザー会議に意見聴取を行った件数は、合計で113件となっております。

表4は、昨年度のアドバイザー会議の内容でございます。大田区では、民間物件の計画は延べ面積1万平方メートル以上または高さ45メートル以上の計画を、公共施設関係物件については、届出対象規模以上を基本としまして、アドバイザー会議で意見聴取を行う対象としております。表の用途の前に丸印のあるものにつきましては、公共施設関係物件を示しております。

下段に、昨年度末、平成31年3月に開催しました第10回大田区景観審議会でお諮りした内容について、改めて記載しております。今年度は、良好な景観形成の実現に向けた今後の取組みについて、効果、必要性や緊急性等を検証し、検討の順位づけと各取組みの方向性について整理をしております。

続きまして、資料4をご覧ください。今年度の作業フローでございます。

今年度に入りまして、これまでの実績の整理、それから課題整理、まちづくりの動きの把握等を行いまして、良好な景観形成の誘導に向けた重点施策の抽出の検討を行っております。令和元年7月5日の開催の専門部会でのご意見を踏まえて、本日の景観審議会にて検討内容を報告させていただいております。今後、今年度末の景観審議会での報告に向けまして、本日報告させていただく優先度の高い施策について、次年度以降、行動計画の検討や関係部署との調整、専門部会での検討を行ってまいります。

資料4は以上でございます。

続きまして、資料5-1をご覧ください。A3横の資料でございます。表形式になっております。こちらの資料が、本日の報告のメインの資料となります。大田区の景観における重点施策の抽出の資料です。

こちらの表は、縦軸を「1」通常の届出運用を中心とした景観誘導、「2」景観形成重点地区の指定などによる面的な景観誘導、「3」大規模建築物による景観誘導、「4」公共施設等の景観誘導、「5」屋外広告物の景観誘導、「6」夜間景観の形成、「7」景観形成に寄与する建築物や樹木の保全、「8」景観に対する意識啓発の八つの取り組み項目に分けまして、複数の重点施策の抽出の視点ごとに、各取り組み内容の、特に考慮すべき内容について整理することで取り組み項目の優先度を評価したものです。右の太枠で囲った各視点を踏まえた区としての考え方の欄に、施策検討の特に優先度の高いものには二重丸、二重丸の次に優先度の高いものについては一重丸を記載してございます。

まず、「2」の面的な景観誘導につきましては、この後説明させて

いただきます大森駅西口地区のまちづくりの動きと連動して、景観形成重点地区指定に向けた検討のタイミングや効果への期待、必要性を考慮しまして、特に優先的に検討するものとして二重丸としております。

また、「5」の屋外広告物による景観誘導につきましては、近年の相談件数の増加や新しい広告媒体の存在、景観形成への影響の高さから、特に優先的に検討するものとして二重丸としております。

戻りまして、「1」の届出運用を中心とした景観誘導については、振り返りの仕組みづくりなどの運用方法の見直しの必要性はございますが、今後の事例の蓄積などが必要となりまして、即効性は期待できませんが、地道な取組みが必要なことから二重丸の次に優先度が高いものとしております。

「4」の公共施設等の景観誘導につきましては、区の景観形成の手本となるもので、景観誘導における役割は大きいものの、「1」の取組みと同様、地道な取組みが必要なことから、二重丸の次に優先度が高いものとしております。

続きまして、「6」の夜間景観の形成でございます。観光PR等でライトアップの検討が進む中、東京都でも夜間景観形成のための手引を作成するなどの動きを受けて、区でも良好な景観形成に向けた検討が必要と考え、二重丸の次に優先度が高いものとしております。

その他の項目は、優先的に取り組む項目とはなりません、適切な対応を検討してまいります。

また、今後取り組んでいくさまざまな施策を周知することにより、「8」の景観に対する意識啓発につながるとも考えております。優先度の評価には、他の行政庁の取組み等も参考にしております。他の行政庁の取組み等につきましては、まとめた資料を参考資料として本日配付しております。

こちらの資料の説明は、以上となります。

続きまして、資料5-2をご覧ください。こちらにつきましては、先ほど二重丸、一重丸をつけたものについて、今後の取組みのイメージをまとめております。

まず、「2」の面的な景観誘導につきましては、実際のまちづくり

の動きに合わせ、来年度以降、景観形成重点地区の指定に向けた検討を進め、今後の景観まちづくりの一つの進め方として確立していきたいと考えております。

「5」の屋外広告物による景観誘導は、来年度、規制誘導のあり方や方向性の検討を行いまして、景観計画において誘導を行っていく場合においては、令和3年度以降、実際の運用に向けた整理を行う予定でございます。

「1」の届出を中心とした景観誘導、それから「4」の公共施設等の景観誘導につきましては、来年度は課題の把握と運用見直しの検討を行いまして、令和3年度以降、課題解決に向けた取り組みの検討を行う予定でございます。

「6」の夜間景観の形成は、来年度、方向性の検討を行いまして、令和3年度以降、具体的な施策の検討を行う予定でございます。

こちらの資料は、以上になります。

続きまして、資料6をご覧ください。大森八景坂地区まちづくりスケジュールのイメージとなります。こちらの資料は、資料5-1、5-2で説明させていただきました「2」の面的な景観誘導の優先度評価の補足資料となっております。

大森八景坂地区につきましては、大森駅西側に位置しております。平成24年にまちづくり協議会が発足しまして、地区の中央に位置する都市計画施設である都道池上通りの拡幅に合わせ、景観まちづくりの機運が高まり、地区の魅力向上に向けて八景坂デザインコードを作成しております。デザインコードにつきましては、本日、冊子を参考にご用意させていただいております。今後、この地区につきましては、都市計画施設の整備に向けた動きを捉え、景観形成重点地区の指定に向けた検討を進めていく予定であります。

今後の大田区の景観施策についての説明は、以上となります。

野 原 会 長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から報告1についてご報告がございました。

今回は今年度の初回もあり、新任の先生もいらっしゃいますので、ちょっと復習も兼ねてみますと、こちらに大田区景観計画の概要版というのがございまして、これに大きな景観計画の全体像は書かれ

ているということになります。

おめくりいただきますと、見開きに方針というのが四つ書いてありますので、この四つの方針に基づいて景観を考えていきますということになります。それをちょっとめくっていただきますと、三つの景観づくりを進めますということで、①②③というふうに書かれています。

① は基本的な一般の全体の市街地における景観の考え方、ルールというのが書かれているものでして、これに基づいて、ある一定の規模のものとか、大きなものに関しましては届出をするということになっているものです。

② は景観資源と言って、大田区の特徴的な景観の大切な資源が幾つか指定されています。例えば坂とか、あるいは文化財であるとか、そういったものが記されておりまして、それと周辺を一体として景観づくりをしようということになってまいるので、この景観資源の周りにルールがかかっておりまして、それに関する事項というのが、この②というふうになっております。

③ というのが、先ほど八景坂の話もありましたが、景観形成重点地区という、重点的に、景観のことを考えていきたいと思いますという地区の指定がされていまして、それが、ここに挙げられる、今のところ5つの景観形成重点地区というのが定められております。当初4つだったのですが、景観審議会の中で洗足池というのが一つ増えまして、5つの景観形成重点地区というのができております。今後、より景観の地域として成熟して、景観のあり方をもうちょっと重点的に定めていこうという地区に関しては、この地区に指定するかどうかというのも、この景観審議会でも審議する事項ということになっています。

大きく分けると、この三つを柱にしなごら確認をしているということになります。それらご、実際どうなっていますかというのを書かれていたのが、資料5-1ということになっていますので、こちらをご覧いただき、この中で重要な施策はどれだということは、先ほどお示しいたごしましたので、これらご、ちよごご覧いただきながらご意見がいただけるというのかなというふうにご思っています。

ます。

すみません、ちょっと手前で私が余計にしゃべりましたが、今の報告1について、皆さんのほうからご意見やご質問、ここがわからないということでも結構ですし、ここは、こういうふうにしたほうがいいじゃないかというご意見があったら、ぜひご意見いただきたいというふうに思いますので、どなたからでも結構ですので、挙手のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、川尻委員。

川 尻 委 員 資料5-1のことなんですけれども、一番左側の項目があって、その、いろいろ優先度を決めたということだと思んですが、その後、資料5-2のところ、優先度の高いやつと、その次ですかね、二つ目の説明が書いてありますけれども、具体的に、その優先度の高いのと何が違うのかなということ、中を見てみると、検討も次年度から始めるんですね。これ、3カ年目の実施に入ると、優先度が高いとなる、ちょっとここの違いがよく、これだけ見てるとわからないので、あるいは、これ以外の、二重丸、丸以外のやつの検討が始まるのか、そこがちょっとよくわからないところです。教えていただければと思うんですけど。

野 原 会 長 事務局、よろしくお願ひします。

榑 原 幹 事 まず、資料5-1と資料5-2の資料の丸の取り扱いというような質問についてお答えします。

まず、今まで6年間やってきまして、さまざまな課題があったのを、この資料5-1に大きく分類して整理をしたというところをございまして、その大きな項目というのが取組み項目で八つ左側に示してありまして、その項目を、特にどういう視点で整理したらいいかというのを横軸に、区の現状、今後想定される課題、景観形成への効果、まちづくりの動向を踏まえた必要性、あと、23区の動向というような視点を整理しまして、横断的に課題整理したところなんです。

それで、丸がついている、今の項目と視点をクロスさせて、特に大きな課題、重点施策になり得るところに丸をしてまして、

丸が多いところは早目にやった方がいい、課題として早目にやったほうが良いというような整理をして、特に丸三つを二重丸として整理をしてありまして、それ以下については一重丸ということで、取組みの優先度をつけております。

今、では、優先度って何というようなご質問がありましたが、全部それなりにやっちはいくんですが、やはり早期に、短期的に解決していくものというのが二重丸、それなりの視点の中で重点施策に当てはまる視点というところで整理していますので、来年は1年、取組みの方向性をじっくり煮詰めて、令和3年度から着手をしていきます。

そうすると、丸についても、令和3年度からやることになっているだろうというところでわかりにくいというようなお話もあったと思います。この8つにつきましては、それぞれやっていかなければいけないところなんです、主に二重丸を力を入れてやっていく一方で、先ほどちょっと説明でありましたが、地道にやっていかないと解決しないというようなところもありまして、二重丸は特に力を入れて、並行して一重丸については、あわせて、優先度が高くはないんですけども継続してやっていこうというふうに整理してあります。

したがいまして、今年度、この課題整理をして、この審議会で取組みの方向が了承されましたら、来年度、これを深度化していきまして、深度化したものについて、令和3年度から、優先度の高いものから力を入れてやっていきます。

優先度が低いとは言いませんが、一重丸につきましては、並行して継続して地道にやっていくというようなことを考えてございます。

そうすると、いつまでどうなるのというところなんです、それにつきましては、来年度、深度化していきますので、その中でスケジュールを出していこうというような流れになってございます。

よろしいでしょうか。

川 尻 委 員 何となくわかったような。そうすると、二重丸ついてないやつはどうするんですか。

榊 原 幹 事 二重丸、一重丸、そのほかに何もついてないというふうにあります。

すが、今言いました二重丸、一重丸を、やはり課題がいろんな視点にまたがって明確になっていますので、それらについては、今言ったような、これからスケジューリングをしてやっていきますが、この一重丸も、決してやらないというわけではなく、今後並行してやってまいります。

川 尻 委 員 並行してやるということですか。

榑 原 幹 事 ただ、優先度をつけてやらないと効果が上がらないということですね。

川 尻 委 員 それはわかるんですけど、どこがどういうふうに違うのかというのが、これだけ見てるとわからなかったものですから。

野 原 会 長 私もわからない感じもしますけど。

例えば、屋外広告物などというのは、もうこの2年、3年の中で、何か、その方法を、もう結論を出したい。出すかどうかは、ちょっとやってみないと分からないですけど、出したいという意思表示がなされているということですか。なので、優先順位、何回かの審議会で議論して、大体、令和2年度末ぐらいまでには、こういう方向での、ちょっとガイドラインになるのか何だかわからないんですけど、そういったものをちょっと示せる場所にしていけるように議論していきたいという理解でよろしいですか。

榑 原 幹 事 優先度の高いものというのは早期に解決しなければいけないというふうに考えてございまして、上位計画であったり、例えば、先ほどご説明しましたが、屋外広告物などは、都などでも動きがあり、景観に大きく影響するということから、早期に解決していきたいと考えてございます。

また、2番の景観まちづくり、面的な景観誘導につきましては、今、街の動きが大森地区でありまして、その動きに合わせて、これもまた早目に答えを出していきたいということで、方向性が確認できまして、了承いただけましたら、スケジューリングをお示ししていきたいということでございます。

野 原 会 長 二重丸のほうは具体的に物が動いたり、何か変化が来ていたり、都のほうで動きがあったりとかというものに対して早目に対応していきたいということなのかなというふうに思いますので、これは、

機を逸さないように進めていきたいということかなと思いますね。
二重丸については、多分、そういうことだというふうに思います。
ほかにはいかがでしょうか。

加藤委員、よろしくお願いします。

加藤委員 二つほどあるんですけど、一つは今回の位置づけですけれども、資料4を見る限り、きょうは、真ん中のところの、「本日」と書かれてるところなんですけれども、それまでに専門部会があったんですけれども、前任者と新任者との交代があるということで、新任者の方は、専門部会は出られたのですか。今の話だと、きょうが初めてみたいで、第15回専門部会は欠員のままやられて、きょうの審議会があるということよろしいのですか。

野原会長 事務局、よろしくお願いします。

榊原幹事 今のご質問は、資料4の真ん中、第15回専門部会が、今日よりも前にあったことに関してどうだったのかというようなご質問ですね。

加藤委員 どなたが出られたのか。新任の方は入られてたのか、入られてなかったのか。

榊原幹事 実は、今回の第11回大田区景観審議会を設定する前に、第15回専門部会を開催しておりまして、そのときには新任の委員の方にもお声がけをさせていただいております。

野原会長 ちょっとイレギュラーだったんですけど、まだ本会がある前だったのですが、一応、もう専門部会は、今回の新任の先生方も含めてやりましょうということで進めています。

加藤委員 本題のほうの、重点施策ですけれども、2番目の景観まちづくりというのは重点項目ということで全然いいんですけども、現在、指定されてる4地区自体も、私のイメージは、それほど積極的に誘導しているというイメージはない中、その重点地区5項目ある中で、洗足が一つ増えて、池上も検討していくということで、ここには書かれているんですけども、それ以外の大森八景坂を、この項目一つに挙げたというのが、重点実施項目というところが多分重視されると思うんだけど、それ以外のところを選んだというのが、ちょっとわからないということでの確認です。

あと、大田区の景観をつくっていく上では、公共施設というのが、

かなり、この前のページの資料3の大規模開発とかというところを見ると、半分ぐらいが公共施設ということで、景観誘導していくために公共施設をどうしていくかというのはすごく重要だと思うのです。特に、現在、公共施設の耐久性というか、いろいろ更新時期にかかってきているということで、公共施設の建替えが、かなり急ピッチで進んでいるので、それこそ景観を見ていくイメージで、4番の項目が二重丸になっていいのではないかなというふうに思いました。

それと、5番、6番ですよね、屋外の規制とか夜間景観というのは、都が進めているというお話もあったんですけども、都は、どちらかといえば都心の密集したところをいって、大田区で、本当に、夜景をライトアップして人を集める施設なのかどうか、そういうところも含めて、広告もそれほど大田区で問題になりそうところは、この2番の景観まちづくりの対象にもなっていると思うので、広告をそれほど重視するよりは、公共施設を、より重視したほうがいいのではないかなという感じを受けました。

意見です。

野原会長 では、事務局のほう、いかがでしょうか。

榊原幹事 まず一つ目、重点地区の話で、今まで池上の街の動きは、これまで報告させていただいておりましたので、今、委員のほうから池上の話は聞いてたけれども、大森が浮上したのはなぜかというようなお話だと思います。

池上につきましては、まちづくり協議会等とお話をさせていただいておまして、当然のことながら、地元の動きに合わせて、この重点地区に指定していくかどうかというのが重要なポイントになりますので、そういう街の動きのある協議会などと意見交換しながら進めておるところで、その中で、池上につきましては、まだ、こういう重点地区に指定することに対する機運がそこまでいってないということで、今、継続検討中というところでございます。ただ、かなり歴史、文化、景観など含めて意識の高いまちづくりを、これから進めていこうというところですので、今後、その辺は継続してやっていくように考えてます。

ただ一方で、大森地区につきましては、これからご説明しますけれども、大森、今日もパンフレットを置いてますけれども、八景坂地区デザインコードというものが平成29年につくられて、今度、大森駅西口の駅前広場なども大きく変わるような動きがありまして、今回、重点地区に指定することの是非を審議していただきたいということで、急遽ここで検討していただきたいというふうなところで二重丸をつけてございます。ただ、機を逃すと、なかなかまちづくりに景観を反映するのが難しいものですから、そういう地域の動きに合わせて二重丸にしているというところでございます。

加藤委員 今のところでいいですか。

大森八景坂の地域は、私は、景観というよりは、むしろ都市機能としての安全・安心とかいうような、そちらのキャパシティの問題で優先的にやるべきだと思うんです。当然、優先度が高くてよくて、あわせて景観もよくしようということで、一緒にやっていくということはすごくいいことだと思います。

榊原幹事 ありがとうございます。当然、景観もあわせて、今の狭い歩道とかも大きく公共空間をつくりながら歩きやすいまちづくりというような取組みをしていくようなことから二重丸にしているというところでご理解いただければと思います。

二つ目の屋外広告物と夜間景観形成などについては、それよりも4番の公共施設等の景観誘導のほうが優先度が高いのではないのでしょうかというようなご質問なのですが、まず一つは、屋外広告物につきましては、かなり、今、大田区なんかも、いろんな広告物が街中に氾濫してるというのと、また言い過ぎかもしれませんが、それがよさだというようなご意見もありますけれども、設置されております。それで、ある程度のルールをつくって一つにまとめることにより、やはりこれからインバウンドなどを想定していくときに、わかりやすい、もしくは誘導もあるんですけども、景観を美しくしていくという誘導もあります。あと、外国人から見たときの視点として、やはりある程度、整理をされて、屋外広告物と一緒に、あと標識などもあわせて、色使いとか街並みに合った景観に配慮するような取組みを検討していきたいというところで二重丸にしております。

す。

これにつきましては、ほかの自治体の動向などもヒアリングしておりまして、なかなか悩みが多いというふうに聞いておりますが、そのような取組みの成果というのも確認してございますので、早期に行ってまいりたいと考えてございます。

ただ、一方で、委員のおっしゃったように、公共施設というのは、かなり更新の時期を迎えていて、資料3の表にありますけれども、アドバイザー会議にかける半数以上に公共施設が見られるというようなお話がございます。

私ども、決して公共施設の取組みをないがしろにするというわけではなく、これは、指針をつくって、庁内全域にこの取組みを周知していくということから、少し時間がかかるだろうと思っておりまして、その中で、できるだけ、規模にかかわらずアドバイザー会議にかけるようにということを、今、試行的に、行っています。ですので、ある程度、案を早目につくって周知をかけて、より効果が出るような取組みをしていきますが、形になるまで少し時間がかかりそうだということで、今現在は一重丸というようなことで案内してございます。

加藤委員 公共施設という意味で、大田区の拠点だけでなく、18地区全部がかかわっていくような公共施設があるので、それぞれの地域の拠点になっていくと思うのです。その拠点を変えていくときに、ただ老朽化したから建て替えるだけじゃなくて、景観面もそうですし、環境面もそうですし、あとは防災の対応とか、いろんな視点に合わせて公共施設を付加価値の高いものにもっていくチャンスだと思うので、この時期を逃すと、また大分なくなってしまうと思うので、そういう意味で公共施設を重視したらどうでしょうかという話です。意見です、これは。

野原会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

杉山先生、よろしく申し上げます。

杉山委員 杉山と申します。よろしくお願いたします。

質問と意見とまざったものを3件ほどさせていただきたいと思い

ます。

1番と4番という、資料5-2の一重丸のほうなんですけれども、ここだと景観アドバイザー会議での課題ということが両方に書かれているんですね。ということは、アドバイザー会議で、かなり課題が出てきたのだろうかというようなことを、ちょっと感じたりいたします。

私は、前回もたしか申し上げたと思うんですけども、アドバイザー会議の件数とか、そういうのはご報告いただいているんですけど、内容については、ほぼ聞いておりません。申し訳ないけれども、私は景観審議会があまり把握していないというような状態がずっと続いてきたのだと思います。ですが、アドバイザーの方たちがしっかりやってくれているとわかっていますし、理解もしているつもりですけども、その動きに何か問題があったときに、景観審議会としてどう取り組むのかとか、景観審議会では何ができるのかとか、ちょっとそこがわからないなというのが1点です。今、加藤委員からも公共施設というような、この公共施設というもどの範囲なんだろうか。例えば、鉄道関連施設のようなものも含め、どこまで公共施設というのを協力いただくために、いろんな、そういう事業者さんにもお声がけできるような内容にしていくのかとか、歩道だとか道路施設みたいな工作物類にもお声がけできて、そういうふうに進めていくつもりなのか、ちょっと概要もわかりにくいので、この課題の持っていく方、それと、この審議会のかかわり方みたいな感じを教えてくださいたいのが1点ございます。

もう二つといっても、両方とも似たようなので一緒にお話しますけれども、屋外広告物と夜間景観ですけれども、例えば屋外広告物のガイドライン、最近、本当によく作っていらっしゃると思います。

私、東京屋外広告物コンクールというものの委員会に参加させていただいておまして、今年は委員長などもさせていただいたりいたしました。たまたま有賀委員も入っていらっしゃるような委員会でございますけれども、いいものを、ちょっと褒めようというようなことで、でも、割と地味で、知ってる方がすごく少ないと。東京都知事賞みたいなのも出てるんですけど、ほとんどの皆さんがご存じ

ないというようなことも含めて考えると、規制というの、皆さん
広告物講習などで、サイズの問題だとか、そういったようなものを
法律的に正しいというようなことを皆さん取り組まれて勉強なさっ
てたりしてるのも存じ上げてるので、いいのがどういふのとか、大
田区の、例えば大森、蒲田などというところで、それぞれの、やっ
ぱり個性のある広告物とかあっていいのではないかと思っております
して、商店街の皆さんも一緒にできることとか、そういうふうに積
極的に広告物を使っていこうよというような方向性でつくっていた
きたい。

本当に、これ要望になってしまうのですが、そういう方向で
のガイドラインというか、その資料をお作りいただきたいという
のが希望です。

それと同じように、デジタルサイネージなんかも、やはり渋谷に
行くと本当にびっくりしますが、渋谷はあれでもいいかもしれな
いと、確かに思ったりしますしね。ですから、皆さん、やっぱり現
場で現物をちょっと見るみたいなことも含めて、ここの委員が参加
するのかわからないですけども、やはり、街の広告物のあり方と
か、そんなのはぜひ、前例を勉強するというのはもちろんあります
けども、もう状況が変わっているのではないかなと思います。なの
で、現状を把握するために、皆さんの委員の方たちも、うまく見学
会や何かなさるのがいいかなというのは思ったりします。

それと、夜間景観も同様に、現状の把握ということ、もちろん
掲げてらっしゃるんですけども、たまたま色彩学会ですとか建築
学会のほうでも、ちょっと聴講だけに参りましたけれども、住宅街
における街灯のあり方みたいな、やはりLEDランプが、ちょっとまぶ
し過ぎるのではないのとか、そういう具体的な光のあり方、ライト
アップして、わっと見せようという問題ではなくて、大田区は住宅
街もあるし、駅を降りたときの商店街の魅力というところでも、伝
統のデザインとか、ただ光っていればいいわけじゃないです。

だから、私も実は今年になって、その照明デザイナーの方の街歩
きなどということ、団体で主催しまして、ご一緒させていただい
たんですけど、わあすごいという、ちょっとびっくりした状態があ

りました。なので、皆さんもそういう実感を持って、歩いてみるとか、広告と夜間に関しては、そういう、ちょっと話題の場所であるとか、今何が課題なのかというような、東京都がやっているからやりましょうよというのはなるべく避けていただきたいというのが正直な感想です。意見といたしますか、やはり、そこの地域の住宅街であるとか商店街の売上げアップのために頑張るんだぞとか、そういう背景がきちんとして、目標がきちんとしたものをお作りいただきたいなというのがあります。ほかでやってるからやるというのだと、ちょっと状況が違うので。それと、時代もどんどん変わってきて、技術も変わってきてますから、やはり、本当に二重丸をこうやってお付けになるんだったらば、どういう現状把握方法があるんだろうとか、いろんな方にご参加いただいて、意見の聴取の方法が、どういふのがいいんだろうかですとか、そういったことを、もっと委員の方にお声がけして、ご意見をまとめていただくとか、そんなふうに、期待というつもりでお話を申し上げました。

加藤委員 今話を聞いて、私も納得しました。ただ、大田区らしい夜間のあり方、照明のあり方という観点で見直していただければなと思いました。

榊原幹事 説明が悪くて申し訳なかったかもしれませんが、都がやっているからというわけじゃなく、そういう動きがある中で、もうちょっと細かく言いますと、今、委員のおっしゃったデジタルサイネージとか、そういう届出も出てきたり、あと夜間照明に絡んでいうと、プロジェクションマッピングをイベントでやりたいとか、そんな話も出てきておまして、やはりある程度、区としても、そういうものに対する扱う方法を整理しなきゃいけないだろうというのが、実は事の出発点として大きな話としてはあります。

ただ、その一方で、今おっしゃった大田区の立ち位置、周辺の都市とは違う立ち位置というのがございまして、蒲田、大森などの大きな拠点、池上もそうなのですが、そういう拠点につきましても、それなりの人を呼び込むようなやり方、住宅街にはLEDがまぶしいよねという話があったように、やはり生活圏に配慮した色彩のあり方なども当然あると思っています。

ただ、そういう課題がどんどん出てきている中で、私たちも勉強して先進事例に取り組んでいます。この間、町田市にも行ってまいりましたが、皆さん同じように苦勞されていて、それであれば、ぜひ、この審議会で先生方または委員の皆さんのお力をお借りしながら、うまく方向性をまとめられたらなというふうに考えております。

ですので、課題もちょっと明確にというお話がありましたが、これから深度化して、今回方向性を提示してございますので、今いただいた貴重な意見などを参考に課題整理させていただければと考えてございます。

最初のアドバイザー会議の課題というところでございますが、かなりの数をアドバイザー会議を通していただいているわけなんですけれども、その中で、この間、ちょっと一例を申し上げますと、臨海部の羽田旭町に物流拠点の大きな施設ができて、そこは、かなりデザインを凝って作られていた。ただ、色の使い方というのが、いろんな角度によって色が見えたり見えなかったりするということなところがございまして、アドバイザー会議にかけてアドバイスをもらったりしたんです。今回、景観まちづくり賞の中にも出てきておりますが、非常に、それがいいのか悪いのか、難しいような判断がございました。

ですから、そんなような取組みは、これから審議会で、先生方にご意見をいただきたいなというようなこともございます。

あと、アドバイザー会議での成果というところにつきましてもきちんと公表して、アドバイザー会議にかけて、それを聴いていただいてどう変わったかみたいのところまで、やはり成果として出していく必要があるだろうというふうに思っております。先ほど審議会には報告がなかなか上がってきませんというようなご意見がありましたが、そういうところは、やはり今後、大田区全域に知らしめていくために、その成果をまず審議会にお諮りして、先ほど言ったような課題もご相談をして、それで今後進めていこうというところで、審議会には、ある程度の成果、もしくは取組みとして、課題と言いますか、悩んだところにつきましてはご報告、ご意見いただくような取組みを展開していきたいというところで、1番と4番に、

そのような記載がございます。

あと、公共施設、どこまでの範囲なのかというご質問なのですが、なかなか民間施設まで、鉄道事業者などまでお願いをするというのは難しいところございまして、今現在は、道路共用、あと、先ほどほかの委員からもありましたが、いろんな複合施設、今改修の時期ですので、そんなものが対象になってございます。

ただ、それらの方針を示すことで、ある程度成果が出ましたら、そういう関係事業者まで、お願いになるとは思いますが、広げていくような取組みができるのかなと考えておりますので、その辺につきましても、今後、方向性がご了承いただけたら、深度化していく中で、また審議会にお諮りをしてご意見いただきたいと考えてございます。

以上です。

武 藤 幹 事 補足で説明させていただきたいと思います。

道路公園課長の武藤でございます。

先ほどのプロジェクションマッピングについて、イベント等々で発言させていただきました。いろんな地区で、イベント等で壁面に流れるような景色ですとか風景ですとかを映し出して、よくイベントで見る光景かなと思われるところでございますが、イベントの中で特定の方に見せるものに関しましては、屋外広告物という一つの枠は外れてしまいます。実態といたしまして、屋外広告で壁面に映したいよという方、結構な数いらっしゃいまして、今、壁面に関しての広告に関しても規制がございます。今、状況といたしまして、東京都も、そういったほうの観点、陳情を受けているように、陳情と言いますか、多方面から話が来ているようでございまして、今、社会実験をしております、たしか8月の中で一回終わったかなという認識をしております。

今後、都の動向等も注視いたしまして、より屋外広告物について検討を重ねていかなければいけませんので、この二重丸という表記をさせていただいております。

野 原 会 長 よろしいでしょうか。

今の話も、今日はちょっと中身に入りますと、全部やるとすごい

ことになってしまうので、具体的に、ちゃんと、その夜間景観及び広告を議題に挙げるときに、そもそもどういう課題が存在していて、それをどう緊急な中で話題にするかと、ちゃんと説明していただければいいかなと思いますし、もちろん、都の動向も見ながらですけど、先ほどもご意見がございましたとおり、大田区さんとしては、どういう形で、それに対して対処していくのかとか、要は、プロジェクトマッピングみたいなものというのは、今まではカテゴリーが無かったわけなので、どこを見ても書いてなかったということになりますので、それをどの部分で扱って、どういうふうに適切に誘導していくのかというのを検討してくださいということだと思いますので、そのあたりを検討していただいた上で議題に挙げていただければというふうに思います。

あと、アドバイザーの件も含めた1番に関しては、これは実は専門部会でも議論になった話題でして、かなりアドバイザーの先生方にはご尽力いただいて、そこで止めているというか、そこで頑張っていたいただいているので、特に大きな大事が起きてないということでもあると思うんです。

逆に言うと、その間の中で、かなりいろいろご苦労されていると思いますので、やはり、その部分の蓄積というのは非常に大事なと私も思っているので、ぜひ、情報を残すのが大変だとは思いますが、ある程度、情報をちゃんと残しておいていただいて、その形をもとにして有意義な結果に、それを活かすことのできるような結果になるように整理していただくということと、場合によっては、審議会全体は一部しかご報告いただけないかもしれないですけど、専門部会にアドバイザーの先生、例えば出ていただくとか、アドバイザーの先生も、ここに並んでいてもおかしくはない、本当に遜色ないというか、むしろそれ以上頑張っていたいただいている先生方なので、多分、これまで長きに渡ってやっていただいている中でも、かなりいろんなご経験というか、情報の蓄積があると思いますので、ぜひ、それがうまくフィードバック、情報フィードバックという言葉もあったような気がしますので、具体的にどういうふうにできるかというのをご検討いただきたいなというふうに思います。

そろそろ時間も来ていますけれども、もう一、二、多分お伺いできると思うので。

では、二井委員、よろしくお願いします。

二 井 委 員 二井です。

重点項目の中に、いわゆる規制だけではなくて、みんなでいい街並みをつくっていかうというような機運を応援する景観まちづくりが入っていたりとか、あるいは、自らを正すということだと思いうんですけど、公共施設をきっちり作っていくというのが入っているというのは良い点だと思うのです。

これ、ちょっとご検討いただきたいということでコメントなのですが、公共施設って、大きく2種類あると思ってしまして、それは、一つは大田区がやる公共施設です。もう一つは、例えば東京都とか国がやる公共施設です。

私、景観計画のすごく良い点というのは、いわゆる上位も下位もないんですけれども、いわゆる国とか都とかという、なかなか口を出しにくいところであっても、今回みたいな景観形成重点地区にかかってくるところで変更が行われる場合には、積極的に介入していくということです。

例えば、呑川の改修を東京都がやろうとしている場合には、できるだけ大田区の魅力が高まるようなことを東京都の河川部隊に対して協議する場を作っていくとか、あるいは、今、沿岸部に景観形成重点地区がかかっています。私、国の関東地整の景観アドバイザーもやっているんですけど、こういう自治体が景観形成重点地区とかをかけていると、そこで改変とか開発をしようとしたときに、その整備のランクをちょっと上げて、より丁寧に検討しなければいけないというふうに変更するというのをやっているんです。

これ、多くの自治体に知られてないようなんですけども、そういうふうを考えていくと、実は、この公共施設というのは、もちろん大田区さんの中でやられている、今見ますと、やはり建築物が多くて、もう少し土木的なものが建っていくようにしてもらいたいなというふうには思うんですけど、それと同時に、せっかくこれだけ多摩川とか呑川とか、非常にいいところに景観形成重点地区をかけて

おられますので、国とか都とかの動きも含めて、ここの管理してるものも、できれば何か、改変するときに協議できることも目指していただくと非常にいいかなというふうに思います。

そういうふうになってくると、国や都と、ある意味いろんな協議をする場に景観アドバイザーの方にも出ていただいて、時にいろんなやり方で、国や都の計画を変えていただくような協議が必要になるかと思いますが、そういうことも含めて目指してもらおうと、呑川の場合だと、呑川の沿道だけじゃなくて、呑川自体に何かがあったときに魅力づくりに一役買えるということがあるかなと思いますので、ご検討いただけるといいかなと思いました。

榑 原 幹 事 今、上位団体、国や都の公共施設にも、いろんな区の考えをきちんと伝えたほうがいいですねというお話をいただきまして、実は、川崎の横断道路って今造っていて、来年の3月にできますが、それに関しては、大田区のアドバイザー会議にかけてまして、事業主体は東京都と川崎なんですけど、当然のことながら、色の話とか、あとは地元からのご意見として、多摩川の河川敷から日の出を見たときに、その橋梁が個性を主張しないような、景観を阻害しないような色にしてくださいみたいなことも、景観アドバイザーさんと相談をして、区から意見として上げているような経過もございます。

したがって、当然、今おっしゃったような区の景観計画もございますので、やはり、もうちょっとアドバイザーさんに負荷がかかるかもしれませんが、場合によってはそういう協議の場と一緒に行っていただいたりすると、私たちも心強いと思いますので、ぜひ、そんな活用も視野に入れながら、いただいたご意見を参考に、もう少し幅を広げてやっていければなと思います。

以上でございます。

野 原 会 長 ありがとうございます。

何となく、景観審議会、私も幾つか出てますけれど、2種類あって、景観審議会であまりそういう案件を審議しないタイプとするタイプとあるんですけど、こちらはしないタイプ。多分、今まで1件しか、丸子橋しか多分やってないのではないかなと思うんですけど、丸子橋のときは、まさに審議会に挙げて、議論も1回したのですけ

ど、それ以外は、多分、今まで、要はアドバイザーの方々が、かなり頑張っていたという状況になっていて、ちょっと仕分けの仕方を考えなければいけないのですが、場合によっては、そういう大きな案件に関しては、審議会を通してするとか、そういうのも、アドバイザーの方々ともご意見を交換しながらだと思いますけれど、検討してもいいのかなというふうに思いますので、アドバイザーの先生方のご意見も聴取していただいて、どういう形でやるのがいいのかというのは、今後検討していただいてもいいかなと思います。

あと、大田区景観計画本編を見ますと、147ページ以降に景観重要公共施設の指定というのがあります。特に、今、二井委員からご意見のあったような上位自治体に関わるのは、やはり川なので、川が多いですけど、多摩川、呑川、内川、海老取川、丸子川の5つ、指定がしてあって、これは全部、厳密に言えば上位自治体の管轄のものだったりとか、そういうものもございまして、この辺もうまく活用しながら、上位自治体さんも含めて、よりよい景観ができるように、継続的に調整だったり審議をしていただけるといいのかなというふうに思います。

貴重なご意見だったと思います。どうもありがとうございました。

そろそろお時間が来ているのですが、よろしいでしょうか。私から、2点だけ申し上げたいと思いますけど、皆様から、今すごく貴重なご意見いただきましたので、それに基づいて検討いただきたいと思います。

あと一つは、やはり先ほど公共施設の話がございましたが、4番で、これまでの取り組みの中に、大田区公共施設景観ガイドライン（案）というのがあります。前委員である福井委員にもかなりご尽力をいただいて、何とか（案）まで来ましたので、これはやはり、何とかうまく実現できるように、具体的にどうやってうまくできるかというのはありますけど、そういう意味では、ちょっと二重丸でもいいかなとは思っているくらいではあるのですが、ぜひ、要は流れが途絶えてしまうと、またそれを具体的にやる動きがとまってしまいますので、ぜひ継続的に、具体的に実施、策定に向かえる

ように進めていただきたいなというふうに思うのが1点です。

あと1点は、今日も幾つかご意見がありまして、規制ルールも大事なんだけど、やはり盛り上げるというか、表彰だったり、あるいは良いものを評価するというのも非常に重要ではないかということで、現在、まさに景観まちづくり賞を、進めていただいています。その欄は丸ではないんだとちょっと思ったんですが、そのあたりもぜひ、普通に進んでいるものは書いてないということだと思うんですけど、継続的に進めていくためにも、単に表彰だけじゃなくて、やはり景観そのものの啓発は継続的にしていかないと、まだまだ、本当は魅力的なものがたくさんあるんですけど、なかなか周知されていなかったり、そこに目が向けられてないところもあるのかなという感じがありますので、啓発のあり方とか、その表彰のあり方、エンカレッジのあり方も、継続的に、具体的にどういうのをすればいいのかというのも、ぜひ、いろんな先生からもご意見いただきながら、何か良い方法ができるといいのではないかといいふうに思いますので、ちょっと中身はまた別途、いろんな部会等でご議論いただきたいと思いますが、その点についても検討いただきたいというふうに思います。

ということで、以上で、報告1につきましては、一応報告いただいたということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

では、続きまして、報告2ですね、第3回大田区景観まちづくり賞について、今の話にもちょっと関連しますが、ご説明のほど、事務局よりよろしく願いいたします。

榑 原 幹 事 それでは、報告2、第3回大田区景観まちづくり賞についてとしまして、資料7、第3回大田区景観まちづくり賞の応募状況・審査についてをご覧ください。

詳しくは、担当よりご説明させていただきます。

事 務 局 では、引き続き、私のほうから説明させていただきます。

資料7と、参考にご用意しました第3回大田区景観まちづくり賞募集パンフレットをご覧ください。

今年度、良好な景観資源を守り育てる仕組みづくりの一つとして

行ってまいりました大田区景観まちづくり賞の募集を、令和元年5月15日から8月30日まで行ってまいりました。もう既に終わっているんですけども、今年度の新しい取り組みとしては、ネットでのウェブ応募ができるようにしたりとか、募集を増やすような取り組みをしてまいりました。

資料7を見ていただきますと、自薦・他薦を含めまして、街並み景観部門が45通、物件数としましては43物件、それから景観づくり活動部門につきましては6通、6の活動団体の皆様からご応募をいただきました。

今後、先ほどご紹介がございました景観賞専門部会の委員の皆様のご協力によりまして、令和元年9月から12月にかけて開催予定の景観賞専門部会で審査を行っていただく予定でございます。その後、次回、景観審議会、今年度の末、令和2年3月ごろを予定しておりますけれども、そちらのほうで決定を得まして、令和2年5月ごろ、表彰式等を実施する予定でございます。

大田区景観まちづくり賞の応募状況・審査について、説明は以上となります。

野原会長 ありがとうございます。

今、ご報告がございましたが、皆様のお手元にも第3回景観まちづくり賞の応募の紙だけはございますね。あと、1回目と2回目の結果のものもあわせてございますので、新任の先生もいらっしゃいますので、1回目、2回目なんかも、ご覧いただければというふうに思います。

この大田区景観まちづくり賞に関しまして、何かご質問等ございましたら挙手の上、ご発言いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

ちなみに、ウェブ応募とかをやってみて、どういう割合になってたんでしょう。

榊原幹事 実は、ウェブ応募はあまりなくて、たしか2、3件だったと思います。

野原会長 そこは、あまり効果を発揮せずということですか。

榊原幹事 ただ、景観審議会等でアドバイスいただいた小学校へのポスター

掲示とか、そんなことも今回はやらせていただきました。

野原会長 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

景観賞専門部会の委員の先生とか、何かコメントありますか。今のところは、特にございませんか。

いよいよ、これから実際の審査が始まると思いますので、ちょっと私も卒業生でございます。私、2回目まで委員をしておりましたので、委員も結構つらい景観まちづくり賞なので、先生の皆様にはいろいろご尽力いただかないといけないかなというふうに思います。

前回、2回目から比べますと、応募の件数というのは若干減ってはいるんですけど、やはり1回目、2回目、3回目と続けていくと、最初に一番集まるというのはどこでもそうかなと思いますので、微減していますが、今回、45通で43物件なので、重複物件はあまり少なくてということですよ。

前は59通で51件なので、同じ物件が何個か他薦で出てきたりとかしているんで、結果的には59通来てるんですけど、審査したのは51個の物件だったりしましたので、そういう意味では、ちょっと減ってますけど、それなりの数出ているのかなというふうに思いますので、ぜひ、ご審議いただいて、進めていただきたいと思います。

あと、専門部会や、今までの議論の中でも出てきたのは、やはり、なかなかいきなり賞に応募するというのは、こういうのになじみがない方はハードルもあったりするので、場合によっては、ちょっと手前で、そういう景観に関するワークショップとか何かをして、そのまま応募、発見をみんなですてしまうとか、つまり、そこで学んだことで、そのまま、賞の応募を探していけてしまうような、そういう取組みとか、何か景観を知ることと、この景観まちづくり賞がうまくつながっていくような、そういう工夫もあっていいのではないかなどという話も、今までちょっと出たりもしてたりしています。本当は、ちょっと1回お休みするかもみたいな話もあって、少し整えてからということもあったんですけど、今回は結局、結果的には2年に1回続けてやるということになりました。今回、もう一回様子を見ていただいて、よりよい啓発も含めたい方法があった

ら、そこを掘り下げていくというのも一つの方法だと思いますので、今回の結果を見て、また来年度以降、どうしていくかというのを具体的に議論していただければいいのかなというふうに思います。

加藤委員、よろしく申し上げます。

加藤委員 過去2回参加して、今回3回目ですけれども、区民の啓発というところでは、それほど広がってるという感じは、参加してながら申し訳ないですけど、感じられないです。

周りの人に聞くと、やはり、賞をもらって何ももらえるのというふうに聞かれるんですけども、表彰状だよと。あと、パンフレットに載るよというレベルで、やはり、街の中に残してみんなが見るとい形のものを残さないと、なかなか広がりも関心も持ってもらえないのかなと思うんです。

僕は前から言ってるんですけども、プレートなり、何か街の中に置くとか、建物であれば建物に飾ってもらうとか、私も受賞したところへ行って見るんですけども、飾ってないところもあれば、飾ってあるところもあるんですけども、ちょっと日やけして、ちょっとさびしい表彰状になってるなという感じもするので、やはり、インセンティブみたいなものも、ちょっとあったほうが関心が広まるのではないのかなというふうに、2回やって感じております。

榊原幹事 まちづくり賞等で受賞された方々にインセンティブをとというお話がございましたが、正直、なかなか啓発がうまくいかないというのは、私どもも考えております。

その中で、例えば第2回景観まちづくり賞の建築家、山口文象自邸とか、パンフレットの表に出てますが、この施設につきましては街歩きでご紹介してまして、有名な建築家が造られて賞をいただいたみたいところで、コースの中に入れてたりしてるんですね。一つには、そういうところで景観まちづくり賞というのが息づいていて、広く区民に広がっていけばいいなと思っておりますので、先ほどおっしゃっていた、講座などをやって、その後街歩きをみたいなのもございましたが、そういうのと絡めてコースに位置づけて多くの人に知っていただくような取組みが広がっていけばなというふうに今は考えております。また、一重丸に、たしかしていますの

で、今年度やってみて、来年、深度化していく中で、皆様のご意見をいただいて、2年に一遍なのか、3年に一遍なのか、一回周知するために風景などの、大田区百景じゃないですけども、そんな取り組みをワンクッション入れて広めていくとか、いろんな工夫を、またしてまいりたいと思います。

以上でございます。

野原会長 ありがとうございます。

では、大澤委員、よろしくお願いします。

大澤副会長 啓発という意味なんですけれども、今伺っていて思ったのが、例えば観光のパンフレットであるとか、それに類するようなものに、例えば景観まちづくり賞を受賞したものを載せるであるとか、もちろん、観光にそぐわないものもあるかもしれないので、そこは取捨選択必要でしょうけれども、そういった、何か連携があってもいいのかなというふうに、一つ思いました。

それと、あと、さっき杉山委員のほうからよい広告を褒めるという話がありましたけども、例えば、この景観まちづくり賞の街並み景観部門の中かもしれないんですが、そういう広告というものを積極的にうたって募集するというのも、もしかしたらあってもいいのかなと。件数が減っているのであれば、では、別の形で、広告というものも売りにするんだよと。これが一つの大田区景観まちづくり賞の、もしかしたら独自性になるのかもしれないのかなと、ふと思いました。

以上です。

野原会長 以前出た話でも、要は、結構この形でずっとやり続けるというのは、当然、そんなにストックがめちゃくちゃ出てくるわけじゃないんで、大変な中で、場合によっては、例えばテーマを設定してやってみるみたいなものもあるかもねみたいな議論も、当初、景観まちづくり賞を立ち上げるときにそういう議論もありましたので、今、例えば、広告などというお話もありましたけど、そういうところも少し加味しながら、今後、4回目以降だと思うんですけど、そういうテーマ型なんかも考えてみるというのも場合によってはありますので、いずれにしても、何かよりよい広がりをつくるというのを、継続

的に検討いただいたらいいのかなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。特にございませんか。

私、実は、先ほどもちょっと申し上げましたけど、1回目と2回目の景観賞専門部会の部会長でしたので、まさに賞をやる側の取りまとめをさせていただいてたんですけど、実際、受賞して、その後、授賞式みたいな式はやるんですけど、そのときは非常に盛り上がってというか、受賞された方々には非常に励みになる、良い賞になっているのかなというのは結果的には思いますし、先ほど、ちょっとプレートがあったらいいのではないかというご意見がありましたけど、以前、ちょっと検討したことがあるんですけど、急ぎだったので、なかなかまとまりませんで、結果的に違う形になってるんですけど、前にはそういう話もあったので、時間があるうちに、そういうこともあり得るのかどうかと、そういう検討はさせていただいてもいいのかなと思います。

いずれにしても、受賞そのものは非常に喜んでいただいて、かつ、結果的に、ここで選ばれている皆様も一部ありますけど、基本的に選ばれたことをもとにしながら、いろんな活動を展開されている方々も結構多いかなというふうに思いますので、そういう、せっかくの努力なので、今までの受賞者や、受賞作品を、やはり有効に活かして、先ほどツアーなどという話もありましたけど、そういうところをうまく活用していくというのも、多分あると思います。今後の広がりについても、もう少し検討していただく、工夫していただくことで、より広がりが出ていく可能性もあるかなと思いますので。

いずれにしましても、第3回の様子なんかを見ながら、また今後のあり方を、少し検討していただくといいのかなというふうに思います。

では、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。これで、一応報告2ということにさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これで一応、本日ご用意させていただいた議題は以上ということになるというふうに思いますので、これで事務局のほうにお戻ししたいと思います。

榑 原 幹 事 皆様、本日、長時間にわたり、さまざまなご審議をいただきありがとうございます。次回、また令和2年3月を予定しております。日程等につきましては、また別途ご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、私どもの部長のほうから、ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

齋 藤 幹 事 皆さん、本日は活発なご議論をありがとうございました。

なかなか、景観というものを区民の皆様方に発信する中では、受け手側の区民の皆さんからすると、景観って漠然としていて、ちょっとわかりにくいということがございます。景観については、単にきれいな景色を形成するというだけではなくて、その一人ひとりの区民の心の中に歴史・文化の認識であるとか、それから地域愛であるとか、そういうものを醸成することが大事だというふうに考えてございます。そうした中で、どのようにそれをするのかというのが大変難しく、今日のお話にもあったように、結果だけをぽんとお示しするのではなくて、議論の過程であるとか、なぜこうなったのかというところの、そういったものも示していく必要があるだろうなというのを改めて感じました。

そういう点からすると、この景観審議会で、そういうところもご議論していただいて、どういうふうにこの景観自体を区民の皆様方に伝えていくのかというところのアドバイスもいただければ、今後ありがたいなというふうに考えてございます。

そういう意味では、この景観審議会、それから専門部会を、より有効に機能させていきながら、私ども、考えていきたいと思っておりますので、どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

榑 原 幹 事 本日は、誠にありがとうございました。この後、景観賞専門部会の委員の方におかれましては、引き続き景観賞専門部会を開催しますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。ありがとうございました。

午後4時35分閉会